

仙台市国民保護計画(変更案)の概要

1 主な変更理由

国民の保護に関する基本指針および宮城県国民保護計画の変更に伴うもの。

2 主な変更内容

【NBC 攻撃の想定の変更】(新旧対照表 6 頁)

- 核攻撃等においては、避難住民等の避難退域時検査及び簡易除染等の放射性物質による汚染の拡大を防止するため必要な措置を講じる必要があることを追加するもの。

【非常通信体制の変更】(新旧対照表 6 頁)

- 災害時の通信手段として、緊急情報ネットワークシステム(E m-N e t)、全国瞬時警報システム(J-A L E R T)を活用することを追加するもの。

【事態対処法の改正に伴う用語の整理】(新旧対照表 1 1 頁)

- 「武力攻撃事態等対策本部」の名称が「事態対策本部」に変更となったことを反映するもの。

【国・県の現地対策本部との連携の変更】(新旧対照表 1 1 頁)

- 国の現地対策本部が合同対策協議会を開催する場合には、国民保護措置に関する情報交換と相互協力のため、職員を出席させることを追加するもの。

【県に対する報告の変更】(新旧対照表 1 5 頁)

- 県への安否情報の報告に安否情報システムを利用することとするもの。

【その他】

- その他関係法令等の改正等の反映
- 関係機関の組織再編の反映
- 市の組織再編の反映
- 統計数値等の更新
- 用語、文言等の整理